

令和5年（2023年）

第12回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和5年（2023年）12月21日 開催

大阪狭山市教育委員会

第12回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和5年(2023年)12月21日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	教育部副理事
中本 真司	教育部副理事兼学校教育グループ課長
東野 貞信	社会教育グループ課長
森口 健次	歴史文化グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長

書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
平井 大地	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

日程第 1 報告第33号 令和 5 年度（2023年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第10号 教育委員会関係）について

日程第 2 報告第34号 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、教育長、よろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

定刻ですので、始めさせていただきます。

令和5年第12回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員でございますが、規則によりまして、田川委員と河合委員を指名いたします。

教育長の活動報告をご覧ください。

1ページ目です。

11月30日、本会議初日ということで、12月は議会月でございます、明日22日が会期末ということで、今、議会の期間中でございます。

12月5日、校長会、それから、12月14日に教頭会、園長会とございます。今年最後のそれぞれの会ということで、今年1年の労をねぎらうといいますが、お礼をお伝えしております。

12月10日、人権を考える市民の集いということで参加をいたしまして、これは皆さんもご存じかと思いますが、ブレイクダンスという、今度パリ五輪に本市出身の半井さんが出場されますけれども、その方をお招きして、障がい者のダンスチームなどと交流もしながら、人権を考える一日としていただいたというところです。

それから、12月11、12は代表・個人質問ということで、教育関連の質問もかなり出ておりまして、これについては後ほどまたご説明をさせていただきます。

以上、簡単ですけれども、教育長の活動報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。

日程第1、報告第33号、令和5年度（2023年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第10号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

それでは、令和5年度一般会計補正予算についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

債務負担行為補正といたしまして、市立幼稚園・こども園人材派遣事業として、令和5年度から令和6年度までで5,470万円でございます。これは、会計年度任用職員につきまして募集をいたしましたが、必要数の数が確保できず、園を安定して運営できる体制を構築するため、不足数9人の派遣職員を確保するためのものがございます。

次に、歳入歳出のいずれも、保育所、認定こども園、市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児の保護者の経済的負担を軽減するため、今年度10月から12月まで給食費の無償化を行っているものを2か月間延長するもので、歳入といたしまして、諸収入、雑入、こども園給食費等収入で92万6,000円の減額でございます。

歳出では、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、民間保育園等運営費補助金で1,276万8,000円、教育費、幼稚園費、幼稚園給食費補助金で87万6,000円の増額でございます。

なお、給食費の無償化の補助につきましては、地方創生臨時交付金を充てる予定にしております。

説明は以上です。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第34号、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針(素案)についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長(浜口亮)

それでは、日程第2、報告第34号、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針(素案)につきまして、ご説明させていただきます。

本件につきましては、本年2月に策定いたしました大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、小・中学校、幼稚園、こども園について、規模の適正化や各学校園が抱える課題解消を図るため実施方針を策定するもので、本日は、基本方針の策定後、事務局におきまして作成いたしました方針の素案につきましてご説明させていただき、教育委員の皆様のご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

お手元に配付させていただいております実施方針(素案)をご覧ください。

まず、1ページの1番の「はじめに」にありますとおり、教育委員会では、本市の未来を支える子どもたちにとって安全でよりよい教育・保育環境の充実を図ることを目的として、学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針を本年2月に策定いたしました。本方針では、学校における適正規模を定め、その実現を図るための基本的な考え方や対策等について明記しております。

ご承知のとおり、本市では、学校規模の小規

模化と大規模化が同時進行していることに加え、幼稚園の園児数の減少、また、老朽化等により根本的な改善が必要な施設があるなど、いずれも速やかかつ着実な取組の推進が求められております。そのため、教育委員会では、できるだけ速やかかつ着実によりよい教育・保育環境を実現するため、本実施方針を策定することとしております。

続きまして、2番の今後の取組イメージについてでございますが、本方針は、公共施設全体の再配置を推進するための基本的な考え方を示した大阪狭山市公共施設再配置方針の計画期間との整合を図るため、令和5年度から令和14年度までの10年間を対象とする短期と、令和15年度から令和37年度までを対象とする中長期に分けて取組の方向性を整理し、事業を推進することとしております。

なお、2ページ以降は、第3章といたしまして、短期の期間に優先的に取り組む内容を素案として取りまとめしておりますので、小・中学校、幼稚園、こども園の別に、各担当グループより順次ご説明させていただきます。

教育長(竹谷好弘)

それでは続いて、そうしますと、パートごとの説明ということになりますので、順次お願いしたいと思います。

はい、担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長(中本真司)

それでは、小学校の適正規模・適正配置についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料は、素案のプリントの2ページと別の検討資料の1、2ページをお願いいたします。

小学校の適正規模・適正配置に関して優先的に取り組む内容は、南第三小学校を特認校とすることでございます。

実施目的といたしましては、検討資料の2ページ目にありますように、南第三小学校は現在、全ての学年が単学級となっており、小規模校であることから、原則通学区域を設けない特認校とし、規模の適正化を図るためです。

具体的には、市内のICT教育の取組の推進校として位置づけ、魅力的な学校づくりを行い、素案2ページのイメージ図にもありますが、市内全域からの通学を可能とすることで児童数の増加を目指します。またあわせて、小中一貫教育を進めていく上で、南中学校区にはICT活用を進めていってほしいという狙いもございます。

続きまして、中学校の適正規模・適正配置についてご説明いたします。

中学校の適正規模・適正配置に関して優先的に取り組む内容は、狭山中学校の建て替えでございます。

実施目的としましては、検討資料の3ページにございますが、狭山中学校は将来的に大規模校になる見込みであることや、また長年、狭隘な運動場が課題となっていること、ほかにも校舎の老朽化が進んでいることなどの安全面の課題等を踏まえ、現地での校舎の建て替えを行い、運動場の拡張を図ることでございます。建て替えのイメージ図につきましては、素案2ページの右の資料にあるようなものを考えております。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、小・中学校の適正規模・適正配置についての報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

資料について、それぞれのパートごとということでございます。今、小・中学校の優先的に取り組む内容についてのご説明がありました。

このことにつきまして、何か委員さんのほうからご意見、ご質問等をお受けしたいと思えます。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

すみません、南第三小学校が単学級で小規模校ということで、それに対する適正規模・適正配置ということでの取組だと思んですけど、いろんな取組があると思うんですけども、なぜ特認校にという方向性を出したのか、ご説明いただけますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

全国的に、小規模校に対しての対策として、特認校は非常に多く使われております。ただ、本市はコミュニティ・スクールも進めておりますし、地域とのつながりという点で考えて、統廃合とかではなく、まずは児童数を増やす手だてということを考えました。

それと、先ほども申しましたが、南中学校区ではICT活用の推進を進めていきたいという意図も持っております。

あと、それ以外に南第三小学校区は校区が狭いので、広範囲から募集して学ぶ場を広げたいという考えもございます。

以上でございます。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。だから、南第三小を特認校にすることによって、市全体の教育の充実も、ICTを含めて、さらに図ってほしいという認識でいいんですね。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

そのとおりでございます。

教育長職務代理人（山田順久）

そうですね。そうすると、別の校区から三小

に入学する場合、中学校の進学はどういうふう
に考えられているんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真
司）

小中一貫教育ということを考えておりますの
で、原則、南中学校に進学というふうに考えて
おります。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何か。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

校区を越えてくる子どもが出てくると思うん
ですけど、そういった子どもたちに対する手だ
て、例えば通学手段とかはどのようになってい
ますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真
司）

基本的には保護者の送迎と考えておりますが、
細かい制度設計につきましては、これから詰め
ていきたいと考えております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何か。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

今度は中学校のことなんですけど、狭山中学
校、別の場所で建て替えも考えられる、用地は
あると思うんですけど、用地買収が多分難し
いと思うんですよ。だから、この案のとおり、
現地建て替えがいいんじゃないですかね。

教育長（竹谷好弘）

ご意見ということで。

ほかに何か。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

先ほど事務局のほうから説明あったんですけ
ど、狭山中学校って市内中学校のほか2校に比
べて運動場が物凄く狭くて、子どもたちもその
狭い中で一生懸命やりくりして過ごしていると
思うんですけど、何とかそれを解消できたらな
と、通わせていた親として、それを願います。

ただ、多分限られた敷地面積というか、面積
だと見受けられるので、広くそれを取ろうとす
るなら、建物をやっぱり上へ積む高層化という
のが必要になりそうな感じがするんですけど
も、どうでしょう。

教育長（竹谷好弘）

何かありますか。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真
司）

詳しい設計については存じ上げておりませ
んが、一応高層化ということも視野に入れて検
討していければと思っております。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

昔、狭山中学校に勤務していたときに、体育
館に行くのに、川を越えて、橋を越えて、道路
を越えて体育館に行くということで、すごく子
どもにとっても安全面とか、かなりちょっと不
安感のあるようなところだったので、体育館の
ほうも同時にそういうふうな状況を解消して
もらいたいなというふうな願いを持っています。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。今いただきましたご

意見も踏まえまして、いろいろと検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

そしたら、ほかはないようでございますので、続きまして次のパート、こども園のパートに説明を移りたいと思います。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

それでは、こども園につきましてご説明させていただきます。

使用する資料は、A3の資料の4ページとA4の検討資料の7ページでございます。

まず、A3の資料4ページをお願いいたします。

優先的に取り組む内容といたしましては、こども園を移転し、建て替えることといたします。

実施目的でございますけれども、A4の検討資料の7ページのほうをお願いいたします。

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針での対策でございますけれども、現在、0～3歳児施設と4～5歳児施設の2つの園舎で運営しているために、認定こども園のよさを生かした教育・保育の実践が重要な課題となっております。また、両施設とも建築後40年が経過しておりまして、今後も維持管理に多額の経費が必要となることを見込まれております。さらに、施設ごとに早朝や延長保育への対応が必要となるため、職員配置についても非効率な運営が続いております。

そのようなことから、一つの園舎での運営の実現に向け、園舎の移転、建て替えや増改築による施設の統合を進めていくこととし、具体的な再配置の手法や時期、立地につきましては、こども園単独で検討するのではなく、他の施設との複合化も含めて検討を進めていくとしております。

A3の資料に戻っていただきまして、移転・

建て替えの場所でございますけれども、こども園が現在抱えている課題を踏まえまして、小学校・中学校の適正配置や市全体の公共施設の再配置の取組、また、今後のまちづくりの動向なども視野に入れながら、他の施設との複合化も検討した結果、現在のぽっぼえん及び南第一小学校敷地の一部にこども園を移転・建て替えることを考えております。

イメージといたしましては、現在は左の写真でございますけれども、青で囲ったところがこども園で、青枠の右側が0～3歳児施設、左側が4～5歳児施設となっております。間に民家がありまして分断されていることがうかがえると思います。建て替え案といたしましては、右の図のように、ぽっぼえんと小学校用地の一部を利用することとしております。

次に、検討資料のまた10ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうも、中ほどに条件等ございますけれども、条件といたしましては、こども園の建築中の子育て支援機能の確保が必要となっております。

また、ぽっぼえんに移転するメリットといたしましては、こども園単独の事業として令和10年度に事業を開始できる、また、周辺道路も整備されていることから、保護者にとって送迎がしやすい、隣接する小学校との交流連携が図れる、新築となるため、地域子育て拠点など、他の施設との複合化を検討しやすいなどが考えられます。

このことから、こども園の移転をぽっぼえんと南第一小学校用地の一部を活用する案といたしました。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

基本方針に基づいた事務局素案という形で、移転も含む案ということで出しておりますけれ

ども、このただいまの説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

老朽化が進んでいる建物というのは、やっぱり子どもの安全面ということから考えても、今いろんな大規模災害があったりしますので、本当に建て替えは必要だなというふうには思いません。

現在、2つに分かれているって、こども園のよさって、0歳児から5歳児までが一緒の場所で過ごす、これ、物凄いこども園の魅力やと思うんですけども、それが2つに分かれているというのは、先生方だとか、保護者だとか、どういってお声が上がっているのか、少し教えていただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

施設が分かれていることでの課題といたしましては、異年齢交流が取りにくく、特に2歳児は、モデルとなる年上がいないために刺激を受けづらくなってございます。

また、3歳児進級時に環境が変わることから、4～5歳児施設の環境に慣れるための時間が必要だということと、職員からの意思疎通が難しくなっているというところでございます。

また、施設が分かれているということで、職員が双方の施設で互いの様子が見えないために、保育の在り方や動きなどを実際に肌で感じる事ができないということを聞いております。

また、フリー職員が少ない上、動向が互いに把握できないために、クラスに職員が足りないときにすぐに手伝いに入ってもらえないというような課題もございます。

また、看護師とか、栄養士とかがいる施設

以外の施設に行っている場合について、何かあった場合にすぐに対応できないというところもございます。

また、子どもの年齢によってなんですけども、兄弟姉妹で通っておられる方につきましては、保護者がそれぞれの施設に送迎をしなくてはならないということで、それに伴いまして駐車場の回転が悪くなって近隣から苦情が出るなどが上がっております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

どうぞ。

教育委員（井上寿美）

ありがとうございます。

0歳から5歳まで一緒に過ごす魅力のあるこども園が、現状ではそのよさが十分に機能し切れていないかなということが分かりました。ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

河合委員。

教育委員（河合洋次）

これ、2つに施設が、場所が分かれているということですけど、どちらか一方に寄せることによってできないんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

こども園の検討資料の9ページをご覧ください。

園舎の基準といたしましては、統合園で1,273.12㎡が必要でございまして、0～3歳児施設、4～5歳児施設とも基準以下の面積でございまして。また、園庭につきましても、基準といたしましては1,039.2㎡必要で、0～3歳児施設、4～5歳施設とも基準以下となっておりますので、どちらかの施設での建て替えは難

しいというふうに考えております。

また、工事を行う際にも、どちらかの施設に園児を集めることは難しいため、いながらでの工事難しいと考えております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

河合委員。

教育委員（河合洋次）

老朽化の園舎を改修するためには、もう移転しかないということですね。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何か。

山田委員。

教育長職務代理者（山田順久）

この資料を見させてもらったら、こども園が南第一小学校の一部になるということなんですけれども、この南第一小学校の児童数、今後見通して、小学校の教室というのは大丈夫なんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

その部分は現在、低学年棟として使っております。それ以外の部分でも教室はあるんですけども、今のところ空き教室が非常に多くて、全学年複数のクラスになっても教室は足りていますので、大丈夫だと考えております。

教育長（竹谷好弘）

いろいろご意見いただいておりますけれども、ほかにありませんか。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

ぼっぼえんの配置とか何となく分かるんですけど、それを実際に、この絵でも分かるんですけど、実際行ってみてどんな感じかというのを見たいと思うんですけど、そういうのは可能で

しょうか。

教育長（竹谷好弘）

実際に現地の見学ということですね。

その辺の対応、事務局、どうでしょうか、対応のほうは。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

調整させていただきます。

教育長（竹谷好弘）

じゃ、ちょっと現地を会議の後に見に行くという方向で。

教育委員（田川宜子）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

他に、今のこども園のパートの部分の説明につきまして、ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでございますので、それでは、次の幼稚園の説明に移りたいと思います。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

それでは、幼稚園につきましてご説明させていただきます。

A3資料の5ページをお願いいたします。

優先的に取り組む内容といたしましては、公立幼稚園3園を1園に統合することといたします。

実施目的でございますけれども、本市の幼稚園の学級数は令和6年度から全ての園で1学級となり、今後も園児数の減少が続くことが予想されており、基本方針で定めた適正な学級規模である複数学級での運営が難しい状況となっております。

このことから、園児にとって望ましい教育・保育環境の実現に向けまして、公立幼稚園3園

を1園に統合することと考えてございます。

また、統合場所でございますが、既存の認定こども園や保育所等も含めた地域間での立地バランスや送迎バス、給食の実施等を踏まえ検討した結果、現在の3園を東幼稚園に統合することといたします。

検討資料の14ページをお願いいたします。

統合後の幼稚園の基準といたしましては、園舎の面積820㎡以上、園庭720㎡以上となっております。半田幼稚園、東野幼稚園とも満たしておらず、東幼稚園であれば、一定の増改築は必要となりますけれども、可能となっております。

また、新たな取組といたしましては、通園バスの導入、給食の実施、預かり保育の実施時間の延長を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

資料のページ数は合っていましたか。13ですかね、13をご覧ください。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

失礼いたしました。資料の13でございます。

教育長（竹谷好弘）

13による説明ということでしたね。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の中で、先だって説明いただいた8ページ、9ページ、特に9ページのところに検討しますという事項が何点かあるんですけども、そこらあたりどうなっているのかということと、地域間の幼稚園の立地のバランス、そこらあたりについてお聞かせ願えますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

地域間のバランスでございますけれども、地域の中央に東幼稚園がございまして、北側に東野幼稚園、南に半田幼稚園がございまして、1園にする場合、市の中央に位置しております東幼稚園が地域間バランスとして適切であると考えてございます。

また、バスの送迎を実施する場合、市の中心でございますので、乗車時間も短く、園児への負担が少ないと考えてございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

先ほど、バスの送迎の話が出ていたんですけど、送迎バスの導入のニーズとしたらどうなんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

幼稚園3園を1園に統合することから、公立幼稚園を望んでおられる保護者のニーズに 대응するために、市全域から通園できるよう送迎バスを導入する必要があると考えてございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

田川委員。

教育委員（田川宜子）

じゃ、保護者のニーズがあるということなんです。じゃ、その周辺の交通とか、バスを導入するとして、周辺の交通、道路状況というのはどんな感じでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

東幼稚園周辺の道路は非常に狭隘なため、課題があるというふうに考えてございます。東側の府道狭山美原線から東幼稚園への道がござい
ますけども、東幼稚園側の箇所が一部狭隘にな
っているため、その部分の土地を買収または
借地する必要があると考えてございます。

また、東幼稚園の手前に民間の駐車場がある
ことから、その駐車場を借り上げて利用する方
法も考えられますけども、いずれも相手方があ
ることから、実現は不透明であるというふう
に考えております。

以上です。

教育長(竹谷好弘)

田川委員。

教育委員(田川宜子)

ありがとうございます。分かりました。

何か聞いていると結構リスクなというか、
なかなか難しい課題が満載な感じに聞こえるん
ですけど。東幼稚園って、私も送り迎え、子ど
も2人、ずっと送迎をしていたので、あの周辺、
道が本当にすごく狭くて、奥に住宅が建ったた
めに車の通行量もすごく多くて、結構そうなっ
てくると、バスって結構あそこへ入れるという
のはちょっと厳しそうですよ。

教育長(竹谷好弘)

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

通学バスにつきましては、マイクロバスでは
なくワゴン車を想定しておりますけども、ある
一定狭隘なために、奥の住宅地からの出入口が
あそこのところの一本道路しかございませんの
で、やはり交通事情を考えますと難しいかなと
いうふうには考えております。

以上です。

教育委員(田川宜子)

ありがとうございます。

教育長(竹谷好弘)

ほかに。

山田委員。

教育長職務代理者(山田順久)

府道のほうから、進入路で土地を借りるとい
うのもなかなか難しいですよ。

教育長(竹谷好弘)

そのあたりどうでしょうか。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

まだこの案というふうに決まってございま
せんので、具体的にその地権者の方に交渉のほ
うはまだ行っておりませんが、現在、使用
はされておりますので、なかなか不透明かなと
いうふうには考えております。

以上です。

教育長(竹谷好弘)

河合委員。

教育委員(河合洋次)

駐車・駐輪スペースは確保できるんですか。

教育長(竹谷好弘)

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

東幼稚園が幼稚園の中で一番園庭が大きいこ
とでございまして、駐車場とか駐輪場を確
保するとなると、園庭を潰して造ることになっ
てくるというふうに考えております。そのため、
運動場を園庭で開催する用地を確保するという
のが難しくなってくると考えておまして、小
学校の運動場を借りて開催するなどの対応をす
る必要が出てくるというふうには考えておりま
す。

教育長（竹谷好弘）

基本方針の中でも、この辺の幼稚園の部分については、周辺の再編等に当たっては様々な要素を検討するようになっております。ただいまのご意見につきましては、その検討事項への確認というふうなことやったと思います。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

当初お話を聞きしたときに、このバランス的にも東幼稚園にというのはすごくいいんだなと思いましたが、今、道路事情、私はちょっと他市で住んでいるので詳しい道路事情までは分からなかったんですが、委員のいろんなお話から、なかなかここが決してベストにもならないのかなんていう気持ちになりつつあるんですけども、先ほど検討資料の13ページで通園バス、給食、預かり保育という話のご説明があって、今、給食、バスのことはかなり私の中でもイメージができてきたんですが、預かり保育の実施時間の延長、これについては具体的にどのような検討をしていかれることになるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

預かり保育につきましては、現在午後5時まで実施してございますけども、延長となりますと、職員等の受入れ体制によるところもございまして、時間の延長をできないか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

通園バスの導入と今、井上委員から預かり保育の話があった分なんですけど、ちょうど真ん中で置いてある新たな取組の給食の実施のことについてお聞きしたいんですけど、アンケートで要望が多かったということなので、給食の実施についてというのはどうなんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

給食の実施につきましては、アンケートで最も多かったために実施の方向で調整したいというふうに考えてございますけども、周辺道路の事情を考えますと、配送方式ではなくて幼稚園で調理施設を整備するのが望ましいと考えてございますので、新たに建設する市立こども園で調理したものを配送する方式も検討していく必要はあると考えてございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

田川委員。

教育委員（田川宜子）

調理施設を新設するとなると、やっぱり東幼稚園も結構狭いですよね。そういう用地を取られるとまた狭くなってしまふ。また、配送するとなると、その道路状況というの、結構それもネックになってくる。何か、何においてもちょっと道路状況とかがやっぱりネックになってくるんですかね。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかに何か。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

少しちょっと話題が変わるんですけども、今現在、公立幼稚園、すごく小規模になってき

ていて、今度、1園に統合していくとなったときに、定員をどのようにしていられるのかとか、それから、今結構、民間園などでは、制度上、もう子どもが満3歳、お誕生日になりましたっていったら幼稚園に入園できることにはなっているんで、年度の区切りではなく、もう満3歳になったら途中でも入園できるというふうな民間園があったりするんですが、そのあたりの満3歳児保育についてどのように考えておられるのか、このあたりのところも教えていただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

定員につきましては、幼稚園の定員は、将来予想の人数が対応できる規模を考えていきたいというふうに考えております。

満3歳児保育につきましては、民間の園では対応できるというふうに考えてございますけども、公立につきましては、定員の枠が大きいことや職員体制に課題があることから実施はしておりませんが、施設の統合に併せて満3歳児の受け入れができるかどうか、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

小学校・中学校の適正配置とか、市全体の公共施設の再配置の取組であるとか、今後の大阪狭山市のまちづくりの動向なども視野に入れながら、他の施設との複合化も含めて検討することになっているんですけども、そこらあたりについてはどういうふうな状況なのか、ご説明いただきたいと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部長（山田裕洋）

ただいまの山田委員のご質問でございますが、まず、小・中学校の適正配置でございますけれども、本市の適正配置の状況につきましては、文科省のほうで平成27年に公表いたしました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引で示されております小学校で4キロ、中学校6キロ、通学時間で申し上げますと1時間以内という基準がございます。状況といたしまして、本市の場合、直線距離で小学生が2.2キロ、中学生は3.1キロというのが一番遠い子どもさんの状況でございます。通学時間も国基準の半分以内の30分までのお子様がほとんどの状況となっておりますので、国の基準の範囲内となっている状況でございます。よって、学校の配置を変更するという必要はないのかなと考えております。

あと、市全体の公共施設の再配置でございますが、冒頭で教育長のほうからもご説明ありました市の公共施設の再配置方針、これを市長部局でも作成しておりまして、本市公共施設、築50年を超える施設が多数あります。今年3月に再配置方針を策定いたしまして、現在、向こう10年で対応する施設についての具体的な内容や実施時期を示すための公共施設再配置計画の策定作業を行っております。学校園につきましても、この計画と連動いたしまして、現在ご検討いただいております学校園の適正規模・適正配置の実施方針のほうを検討いたしまして、10年以内に対応する課題の取組について進めてまいりたいと考えております。

最後に、複合化についてですけれども、先ほど申し上げました市長部局の公共施設の再配置方針におきまして、主な手法の一つに複合化が掲げられております。

複合化につきましては、床面積の削減、効率

のよい運営を図るという意味で、ロビーやエレベーターの共用などで使える部分を活用しますと、コストや運用経費の削減も図ることができるということで方向性として進められております。学校園のほうでも、このあたりも意識しながら、こちらのほうはコミュニティ・スクールも推進しておりますので、地域コミュニティの拠点としての役割も高まる中で、地域の方にもご利用いただけるような施設の複合化、このあたりは安全面にも十分配慮しながら対応したいと考えております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

どうぞ。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。

基本方針では、こども園と幼稚園もそれぞれ1園ずつ残すということになっているんですけども、今のお話聞いていますと、なかなか課題が多くて難しいかなというふうなところもあるかと思えます。

こども園を新設するということで先ほどご説明があったんですけども、この両方を思い切ってくっつけて、一つに集めてみるということも検討してはどうかなと思うんですけども、そうした場合、今現状の大阪狭山市のこの幼稚園教育というのがどういうふうになるのかというのをちょっと教えていただけたらなと思うんですけど。

教育長（竹谷好弘）

今、山田委員のほうから、こども園1園、幼稚園1園ということで出しておりますけれども、幼稚園をもう複合というか。

教育長職務代理人（山田順久）

そうですね。

教育長（竹谷好弘）

統合というふうなことで、そうなると、純然

たる公立の幼稚園教育という、幼稚園があそこへドッキングして、幼稚園がなくなるということになるんですけども、その辺の単独での幼稚園教育というのはどうなんでしょうかということですけど、この辺については、できれば井上委員、ちょっとお願いしたいと思います。教育委員（井上寿美）

結論から先に申し上げますと、幼稚園とこども園が一つになっても、市民の皆さんが期待されている公立園の幼稚園教育というのは損なわれないと思います。大丈夫やと思います。

というのも、今もう本当に皆さんご存じだと思うんですけども、小・中学校で学習指導要領というのがあって、就学前は保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領というのがあります。これ、3つに分かれているから、何かやっぱり幼稚園とこども園は違いうらうと思われてしまうんですが、実は今使われているものというのは2017年に改定されて、2018年の4月から施行されているものなんです。教育部分は全部一緒にするという改定が行われているんです。もう読んでみても、全くどの3冊を並べて読んでみても、教育部分というのは、特に3歳児以上のところは同じことが書かれています。これはもう国の方針として、どの施設に子どもが通っても質の高い幼児教育を保障していく、これが日本のこれからの就学前教育なんだというふうに打ち出されていますので、それが守られていなければ、もちろん違いは出てくるかもしれませんが、本来きちっと守って行くべきものだというふうに考えますと、絶対に異なることをしてはいけないというぐらいのところまで今は来ております。

だから、公立幼稚園の教育が損なわれるということはないと思いますし、先ほどから私、こども園って0歳から5歳までの子どもが全部一緒に過ごすよさがありますよねと、だから、施

設が分かれているのはどうなんですかという話でちょっと質問もさせていただいていたんですけども、その公立幼稚園の教育をこれまでだったら3、4、5の中でしかできなかった。でも、0歳から子どもがいるという環境の中でその教育をやっていくということは、恐らく同じ教育をしていても環境の違いというのはすごく大きいですし、幼児教育は環境を通して行うというのが小・中学校の教育とのまた違いでもありますから、その0歳から5歳までいる環境の中で質の高い幼児教育ができるというのが物凄く、私はむしろメリットかなというふうに思っております。

ちょっと非常に個人のこだわりの意見になってしまって申し訳ないんですが、実は、3つの幼児教育の内容が同じことが書かれているんですよというふうに申し上げました。確かに一緒なんですけど、若干違いがあるんです。それは、保育所保育指針には子どもの人権を大切にすることを育てるとか、子どもの最善の利益という言葉が入っていて、幼稚園教育要領には入っていないんです。でも、認定こども園教育・保育要領には、子どもの最善の利益だとか園児の人権という言葉が入っています。だから、むしろ幼稚園教育だけよりも認定こども園で教育をしていったほうが、基づく指針・要領のところからいうと、大阪狭山市もとても大事にしておられる子どもの人権ということがしっかりと位置づく教育を進めていけるようにも思っていますので、先ほどの大丈夫なかなということに対しては、大丈夫ですというふうに私自身は考えております。すみません、長くなりました。つい熱が入ってしまいました。ごめんなさい。

教育長（竹谷好弘）
ご専門の立場からご意見いただきました。ありがとうございます。

ほかに。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

さっき東幼稚園のほうの周辺道路のことで結構リスクかなというふうなこと、さっき山田教育長職務代理者からの話にあった一つにまとめてということになると、そっちのほうで、先ほどの市立こども園建設の話も出ていたので、そこへ一つにまとめてということになると、給食の施設の問題も解消されますし、あと配車ですよ、やっぱり。最初の話だと、市立こども園のほうから東幼稚園のほうへ給食を運ぶということだったので、その配送するというデメリットではないかもしれないんですけど、そういう問題も解消されますし、そういうのも問題解決にはなりますよね。

教育長（竹谷好弘）

河合委員。

教育委員（河合洋次）

こども園移転先の、ぼっぼえんの周辺で、道も広いので、そっち、こども園にまとめるのは私もいいと思います。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

今日は、事務局のほうから素案という形で、この幼稚園3園を1園に統合ということで出しておりましたけれども、こども園のお話もさせていただいておまして、それに統合というふうな、いろいろな角度からご検討いただきまして、そういう方向性がちょっと見えてきたような気がいたしております。

今回、素案という形で出しておりますけれども、次回、今の議論を踏まえまして、ちょっと統合する案というふうな形で事務局のほうに一度出していただいて、ご検討いただくというのはいかがでしょうか。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

今、教育委員の皆様から、いろいろご意見を頂戴いたしました。いただきました意見を踏まえまして、改めて作成させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

分かりました。

では、今度はこの素案からちょっと変化した形での案ということで、次回の1月の教育委員会でお諮りをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、今日、田川委員からもご提案ありました現地を見に行くということになっておりますので、今日ご議論いただいた知見も踏まえて現地見学ということに、この後、会議の終了後、行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、ただいまの出させていただいた、まずは実施方針（素案）ということでご審議いただきましたけれども、まずはこの案についてご了解をいただいたということで、変化はしましたけれども、その採決ということで、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしということで、本案については承認されました。

次回、また継続して議論をしていくという流れになったということでよろしくお願ひいたします。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会定例会議は閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す

るため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員